

介護テクノロジー等導入支援 記載例

●移乗支援機器2台(70万円×2台)、サポート費5万円
 ⇒合計145万円 の場合

別記第3号様式(第5条、第7条及び第8条関係)

介護テクノロジー定着支援事業補助金所要額調書

法人名: 社会福祉法人●●

事業所名: ●●

事業所番号: ****

【介護テクノロジー等の導入支援・介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援】

事業メニュー	介護テクノロジーの種別	製品名 メーカー名	導入する機器等の数 A	対象経費合計額 (税込) 補助対象経費の合計金額	B × 4 / 5 C	補助上限額 D	補助所要額 (C又はDのいずれか低い額) E
					(円)	(円)	(円)
介護テクノロジー等の導入支援を選択	移乗支援(装着)	●●	2	1,450,000	1,160,000	2,000,000	1,160,000
介護テクノロジー等の導入支援					C・D・E欄は必要事項入力後、表示されます。		
					0	0	0

▽該当する場合は下記も記入▽

介護ソフトを導入する場合	以下の①・②をいずれも満たす場合 ①介護テクノロジー等の導入支援事業である ②介護ソフトまたはバックオフィスソフトを導入する		
	全てのサービス事業所が記入		居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所(介護予防も含む)のみ記入
介護ソフトの定着促進支援に該当する費用は含まれているか。	契約方式 F	職員数 ※小数点以下は四捨五入して記入 ※契約方式(G欄)で①を選んだ場合は記載不要 G	令和8年度中に「ケアブランドデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施するか。 I

【導入支援と一体的に行う業務改善支援】

内容	対象経費合計額 (税込) J	Jの合計額 × 4 / 5 K	補助上限額 L	補助所要額 (K又はLのいずれか低い額) M
	(円)	(円)	(円)	(円)
第三者による業務改善支援		0	480,000	0
生産性向上に関する研修・相談等による支援				

【補助所要額合計】

補助所要額合計 (重点機器) N	補助所要額合計 (重点機器以外の機器) O	補助所要額合計 (業務改善支援) P	補助所要額合計 (N + O + P) R
(円)	(円)	(円)	(円)
0	1,160,000	0	1,160,000

(注)

- E欄、M欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てて記載。
- H欄については、申請時点における常勤換算方法により算出された人数とする。
 ※職員数の算出に関して、常勤・非常勤の別は問わない。

●見守り機器5台（10万円×5台）、見守り機器サーバー1台10万円、初期設定費5万円、タブレット1台6万円、wifi環境整備1式 100万円 →合計171万円 の場合

別記第3号様式（第5条、第7条及び第8条関係）

介護テクノロジー定着支援事業補助金所要額調書

法人名：社会福祉法人●●

事業所名：●●

事業所番号：*****

【介護テクノロジー等の導入支援・介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援】

事業メニュー	介護テクノロジーの種類	製品名 メーカー名	導入する機器等の数 A	対象経費合計額 (税込) 補助対象経費の合計金額	B × 4 / 5 C (円)	補助上限額 D (円)	補助所要額 (C又はDのいずれか低い額) E (円)
介護テクノロジー等の導入支援	見守り・コミュニケーション(施設)	●●	5	1,710,000	1,368,000	1,500,000	1,368,000
					0	0	0
					0	0	0

C・D・E欄は必要事項入力後、表示されます。
タブレットやWifiは補助対象経費ですが、補助上限額は見守り機器5台分(30万円×5台)となります(上限額の上乗せはありません)

▽該当する場合は下記も記入▽

介護ソフトを導入する場合	以下の①・②をいずれも満たす場合 ①介護テクノロジー等の導入支援事業である ②介護ソフトまたはバックオフィスソフトを導入する		
	全てのサービス事業所が記入	居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所(介護予防も含む)のみ記入	
介護ソフトの定着促進支援に該当する費用は含まれているか。	契約方式	職員数 ※小数点以下は四捨五入して記入 ※契約方式(G欄)で①を選んだ場合は記載不要	令和8年度中に「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施するか。
F	G	H	I

【導入支援と一体的に行う業務改善支援】

内容	対象経費合計額 (税込) J (円)	Jの合計額 × 4 / 5 K (円)	補助上限額 L (円)	補助所要額 (K又はLのいずれか低い額) M (円)
第三者による業務改善支援		0	480,000	0
生産性向上に関する研修・相談等による支援				

【補助所要額合計】

補助所要額合計 (重点機器) N (円)	補助所要額合計 (重点機器以外の機器) O (円)	補助所要額合計 (業務改善支援) P (円)	補助所要額合計 (N+O+P) (円)
1,368,000	0	0	1,368,000

(注)

- E欄、M欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てて記載。
- H欄については、申請時点における常勤換算方法により算出された人数とする。
※職員数の算出に関して、常勤・非常勤の別は問わない。

●介護ソフト1式150万円、サポート費5万円、情報端末2台(6万円×2台)、wifi環境整備1式100万円
 →合計267万円 の場合

別記第3号様式（第5条、第7条及び第8条関係）

介護テクノロジー一定着支援事業補助金所要額調書

法人名：社会福祉法人●●

事業所名：●●

事業所番号：*****

【介護テクノロジー等の導入支援・介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援】

事業メニュー	介護テクノロジーの種別	製品名 メーカー名	導入する機器等の数 A	対象経費合計額 (税込) 補助対象経費の合計金額	$B \times 4 / 5$ C (円)	補助上限額 D (円)	補助所要額 (C又はDのいずれか低い額) E (円)
介護テクノロジー等の導入支援 を選択	介護テクノロジー等 の導入支援	●● ●●	1	2,670,000	2,136,000	1,700,000	1,700,000
C・D・E欄は必要事項（下表）入力後に表示されます。							
					0	0	0

▽該当する場合は下記も記入▽

介護ソフトを導入する場合	以下の①・②をい ①介護テクノロジー等の導入支援事業 ②介護ソフトまたはバックオフィスソフト を導入する		
介護ソフトの定着促進支援に該当する費用は含まれているか。	全てのサービス事業所が記入	居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所（介護予防も含む）のみ記入	
介護ソフト導入の場合のみ、Wifi、情報端末、サポート費用等が含まれているか否かを選択含まれている場合上限額+15万円	契約方式 導入ソフトの契約方法を選択	職員数 ※小数点以下は四捨五入して記入 ※契約方式（G欄）	令和8年度中に「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施するか。
含まれている	②職員数に応じて合計金額が変動する	20	実施する

【導入支援と一体的に行う業務改善支援】

内容	対象経費合計額 (税込) J (円)	Jの合計額 $\times 4 / 5$ K (円)	補助上限額 L (円)	補助所要額 (K又はLのいずれか低い額) M (円)
第三者による業務改善支援		0	480,000	0
生産性向上に関する研修・相談等による支援				

【補助所要額合計】

補助所要額合計 (重点機器) N (円)	補助所要額合計 (重点機器以外の機器) O (円)	補助所要額合計 (業務改善支援) P (円)	補助所要額合計 (N + O + P) (円)
1,700,000	0	0	1,700,000

(注)

- 1 E欄、M欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てて記載。
- 2 H欄については、申請時点における常勤換算方法により算出された人数とする。
 ※職員数の算出に関して、常勤・非常勤の別は問わない。

パッケージ型導入（介護業務支援（介護ソフト）＋テクノロジー機器（見守り）） の記載例

●介護ソフト1式150万円、サポート費5万円 → 合計155万円
 ●見守り機器5台（10万円×5台）、見守り機器サーバー1台10万円、初期設定費5万円、タブレット1台6万円、wifi環境整備1式 100万円 → 合計171万円 の場合
 ⇒ 「介護業務支援（介護ソフト）」と「見守り機器」を導入するため、「パッケージ型導入支援」で申請

別記第3号様式（第5条、第7条及び第8条関係）

介護テクノロジー定着支援事業補助金所要額調書

法人名： 社会福祉法人 ●●

事業所名： ●●

事業所番号： ●●●●●●●●

【介護テクノロジー等の導入支援・介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援】

事業メニュー	介護テクノロジーの種類	製品名	導入する機器等の数	対象経費合計額 (税込)	B × 4 / 5	補助上限額	補助所要額 (C又はDのいずれか低い額)
パッケージ型を選択	「介護ソフト」「見守り」をわけて入力	メーカー名	A	B	C	D	E
				(円)	(円)	(円)	(円)
介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援	介護業務支援（介護ソフト）	●●	1	1,550,000	2,608,000	4,150,000	2,608,000
介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援	見守り・コミュニケーション（施設）	●●	5	1,710,000	0	0	0
							0

C・D・E欄は必要事項（下表）入力後、表示されます。「パッケージ型」の場合は、1行にまとめて表示されます。

▽該当する場合は下記も記入▽

介護ソフトを導入する場合	以下の①・②をい ①介護テクノロジー ②介護ソフトまたはバックオフィスソフトを導入する		
介護ソフトの定着促進支援に該当する費用は含まれているか。	全てのサービス事業所が記入	職員数 ※小数点以下は四捨五入して記入 ※契約方式（G欄）で①を選んだ場合は	店宅介護支援事業所・店宅サービス事業所（介護予防も含む）のみ記入
介護ソフト導入の場合のみ、Wifi、情報端末、サポート費用 等が含まれているか否かを選択含まれている場合上限額+15万円	契約方式 導入ソフトの契約方法を選択	契約方式（G欄）で②を選択した場合のみ入力	令和8年度中に「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施するか。 居宅介護支援・居宅サービス（介護予防も含む）の場合のみ入力 「実施する」場合上限額+5万円
含まれている			

【導入支援と一体的に行う業務改善支援】

内容	対象経費合計額 (税込)	Jの合計額 × 4 / 5	補助上限額	補助所要額 (K又はLのいずれか低い額)
	J	K	L	M
	(円)	(円)	(円)	(円)
第三者による業務改善支援		0	480,000	0
生産性向上に関する研修・相談等による支援				

【補助所要額合計】

補助所要額合計 (重点機器)	補助所要額合計 (重点機器以外の機器)	補助所要額合計 (業務改善支援)	補助所要額合計 (N + O + P)
N	O	P	
(円)	(円)	(円)	(円)
2,608,000	0	0	2,608,000

(注)

- E欄、M欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てて記載。
- H欄については、申請時点における常勤換算方法により算出された人数とする。
※職員数の算出に関して、常勤・非常勤の別は問わない。

「バックオフィスソフト」導入 記載例

●バックオフィスソフト1式150万円、初期設定費5万円

→合計155万円 の場合

※バックオフィスソフト導入の場合、併せて導入するWifi,タブレット等は補助対象外です。

別記第3号様式（第5条、第7条及び第8条関係）

介護テクノロジー定着支援事業補助金所要額調書

法人名：社会福祉法人●●

事業所名：●●

事業所番号：*****

【介護テクノロジー等の導入支援・介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援】

事業メニュー	介護テクノロジーの種別	製品名 メーカー名	導入する機器等の数 A	対象経費合計額 (税込) 補助対象経費の合計金額	B × 4 / 5 C (円)	補助上限額 D (円)	補助所要額 (C又はDのいずれか低い額) E (円)
介護テクノロジー等の導入支援 を選択	介護テクノロジー等	●●	1	1,550,000	1,240,000	2,500,000	1,240,000
	その他機器（バックオフィスソフト）	●●					0
					0	0	0

C・D・E欄は必要事項（下表）入力後に表示されます。

▽該当する場合は下記も記入▽

介護ソフトを導入する場合	以下の①・②をい ①介護テクノロジー等の導入支援事業 ②介護ソフトまたはバックオフィスソフトを導入する	※介護ソフト・バックオフィスソフトの場合のみ入力 ※ただし、パッケージ型の場合入力不要
介護ソフトの定着促進支援に該当する費用は含まれているか。	全てのサービス事業所が記入	居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所（介護予防も含む）のみ記入
入力不要	契約方式 導入ソフトの契約方法を選択	職員数 ※小数点以下は四捨五入して記入 ※契約方式（G欄） 契約方式（G欄）で②を選択した場合のみ入力
	F	G
	①職員数に応じて合計金額が変動しない	令和8年度中に「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施するか。 居宅介護支援・居宅サービス（介護予防も含む）の場合のみ入力 「実施する」場合上限額+5万円
		実施しない

【導入支援と一体的に行う業務改善支援】

内容	対象経費合計額 (税込) J (円)	Jの合計額 × 4 / 5 K (円)	補助上限額 L (円)	補助所要額 (K又はLのいずれか低い額) M (円)
第三者による業務改善支援		0	480,000	0
生産性向上に関する研修・相談等による支援				

【補助所要額合計】

補助所要額合計 (重点機器) N (円)	補助所要額合計 (重点機器以外の機器) O (円)	補助所要額合計 (業務改善支援) P (円)	補助所要額合計 (N + O + P) (円)
0	1,240,000	0	1,240,000

(注)

- E欄、M欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てて記載。
- H欄については、申請時点における常勤換算方法により算出された人数とする。
※職員数の算出に関して、常勤・非常勤の別は問わない。